

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も、今ほど教育長の言ったようにもろもろの事柄についてのそういった、やはり事柄についての責任というものを、この一身上の都合の中に感じたものがあるわけでございますので、それを諒としたわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

そら米田市長と竹田教育長は同級生です。あうんの呼吸で、そういうことで全部のめるかもしれませんが、市長、あなたは市長としての任命責任もあると思う。それについては、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりその責任によって、やはり今起きておる事柄については、しっかりと受けとめて対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

教育委員会の一連の問題行動や課題は、子供も含めて多くの人を不幸にしました。その責任の取り方と決着につきましては、もう少し明らかにしていただきたい。それを強く要望して終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護保険について。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には5人に1人が75歳となり、「大介護時代」が来ます。介護保険制度の持続可能性を実現するため、公平性という点から2015年度の制度改正で

は、一定以上の所得のある層の負担が引き上げられ、低所得層の負担軽減が拡充されました。介護保険料の改定もあり、介護報酬も引き下げられました。地域包括ケアシステム構築への時期も明確であります。その狙いは「在宅で生活継続の限界点」を高めることにあり、制度の再編もそのためであります。その完成は2025年第9期事業計画までの長期間で困難さと今後の制度改正を前提としていると言えます。

今回の改正では医療介護の連携強化・機能訓練等の在宅介護充実・施設から在宅へ・生活支援サービスの多様化が示されました。また、依然として施設介護の要望も強く充実施策が求められています。以上を踏まえて、以下の点について伺います。

- (1) 特養おおさわの里で進められていた増床40床が12月1日スタートとなりますが、入所者数とその方の介護度、そして現在の全体の申し込み待機者の人数を伺います。
- (2) 10月8日の県議会厚生環境委員会で2017年末までに県内で特養1,317床増設と報告されています。当市の40床は報告の中に算定されていますか。
- (3) 県内各自治体でもかなりの特養増床が予定されていますが、糸魚川市の高齢化・介護認定率の推移、介護予防などの取組状況から判断して今後の施設と在宅施設のあり方を伺います。
- (4) 厚生労働省は一億総活躍社会への具体策を議論する「国民会議」で2020年代初頭までに特養や在宅施設整備を加速して、計画値より6万人受け皿を上積みして40万人分とする方針を表明しました。施設から在宅へと介護方針が明確の中で、政府の施設拡大方針をどのように受け止めますか伺います。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合事業への移行について、多様なサービスをまとめて実施するよりも段階的にできるところから進めることになりましたが、経過と判断された内容を伺います。

2、認知症対策について。

認知症初期支援進まずと大きく報道され、今年度中に設置予定が306市区町村で全国自治体の17.6%となっているとの調査結果であります。政府は2018年4月までに全自治体に設置する方針ですが、核となる専門医不足で進んでいない状況です。認知症対策の国家戦略で柱となる早期診断・対応に向けた体制づくりの難しさが明らかになりました。

新潟県では7市町が実施予定で23.3%であります。県ではサポーター医養成と先行自治体の取り組みを全県で共有し設置を広げる方針であります。そこで、以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市の現状は専門医が1人と研修を受けられた医師が何人かいるとのことですが、診察での発見は重要ですので先生の負担は厳しいとは思いますが。「かかりつけ医」の態勢づくりを優先に進めてはどうか、お考えを伺います。
- (2) 包括支援センターを運営されている医療機関がありますが、地域の認知症対策の拠点としての位置付けはどうか伺います。
- (3) 認知症サポーター養成の取り組み、相談のつどい、認知症カフェの経過と現状を伺います。

3、スマートTVトライアルについて。

政府は超高齢社会がもたらす生産年齢人口減少・社会保障費と介護負担の増大、高齢者の孤立、孤独や不安などの課題に対して、あらゆる政策ツールを全て働かせて備える必要があるとしてICTの活用も重要と位置付けております。

高齢者に馴染みのあるテレビを活用した買い物、相談、家族・世代間交流などの生活支援サービス、PCなどが苦手な方への情報提供、TVリモコン操作での安否確認、見守り等の光環境を使っ
てのトライアルが地域の協力で行われました。その経過について伺います。

(1) トライアルの試行期間や規模と参加者構成の個人・企業・団体の数の内訳をお聞かせくだ
さい。

(2) 個人からの意見や事業者や各団体からの意見・評価などがまとめてあればお聞かせくだ
さい。

(3) 見守りや相談など介護に関わるネットワーク手段としての意見や買い物支援に手軽に活用
できるものであったのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。古川議員の質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、11月末現在、入所決定者は19名、平均介護度は3.63で
あります。

また、市内全体の申込者数は、10月1日現在、443名であります。

2点目につきましては、県の算定に含まれております。

3点目につきましては、今後の介護認定者数の推移や介護保険料への影響を踏まえ、施設整備は
慎重に計画し、高齢者が住みなれた地域で安心した生活が続けられるよう在宅サービスの充実を図
ってまいります。

4点目につきましては、当市のニーズに適した介護サービスの確保と充実を図ってまいります。

5点目につきましては、地域包括支援センター等と協力を重ねる中で、28年度には現行サービ
スをまず移行し、ケアマネジメント力の向上を図った上で、29年度に完全移行することといたし
ました。

2番目の1点目につきましては、現在、市内では研修を受講された医師が18名、サポート医が
1名おり、早期発見や対応ができる体制づくりを医師会と協議をしながら進めてまいります。

2点目につきましては、初期対応や支援の拠点となる初期集中支援チームを30年度までに設置
することとなっております。今後、医師会、地域包括支援センターと協議をしてまいります。

3点目につきましては、認知症サポーター養成講座は、これまでに2,911名が受講されてお
り、認知症会議は4会場で毎月開催いたしております。毎回10名ほどの参加があり、そこでの相
談がふえてまいっております。

3番目の1点目につきましては、試行期間は本年6月から8月までの3カ月間で、モニターとし
ては能生地域の高齢世帯32世帯と、その家族30世帯、また移動販売事業者、地域包括支援セン
ター、能生小学校ほか4団体が参加いたしております。

2点目につきましては、特にテレビ電話が最も利用頻度が多く、好評でありました。

3点目につきましては、地域包括支援センターによる安否確認と買い物支援が好評でありました。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

1番目であります、おおさわの入所は、全て希望者の意向どおりに終了したんであります。先ほどですと19名ということですので、まだまだ余裕があるということですが、この全部埋まっていないという原因もあわせてお聞かせいただきたいと思います。入所者、これは糸魚川市の方、全部糸魚川市の方なのでしょうか。他市や、あるいは他県に行っておられた糸魚川市の方も対象となっていたのかどうか、この点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おおさわの里の40床の入所者につきましては、施設のほうで設置しております入所検討委員会において定められた基準により、順位づけをされております。その上位の順位から決定をいたしまして適正になされているというふうに考えておりますし、順位の高いほうの方に声をかけましたけれども、老人保健施設のほうに入所されている方がいらっしゃるというふうに聞いております。

また、他市からの入所もございますが、他県からの入所はございません。

また、12月1日から開所いたしまして、一遍に40人入所という、なかなかスタッフのほうも大変でありますことから、徐々に入所の準備をしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、状況をお聞きしました。ただ、出されてるのが全部個室ということですので、その費用も多床室よりは高いというような、恐らく事情も含まれてるのではないかと思います。この点についてもこれからきちっと把握をしていてもらいたいというふうに思います。

おおさわの里の40床の整備であります、5期から引き続いて持ち越しになって完成というわけですが、今後の特別養護老人ホームは、第6期では計画ありませんので、行わないということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

- 福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

第6期の計画におきましては、短期入所施設からの転換8床、それと第5期の計画からの継続、おおさわの里の40床分を計画しております。おおさわの里が終了しておりますので、後は短期入所施設からの転換8床は、6期中に整備したいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

古川議員。

- 8番（古川 昇君）

この点については、また後で詳しくお聞きしたいと思います。

介護認定の認定ですね、更新申請はことしに入って半年が経過しましたので、何割くらいの方が申請が更新されたのか。その結果、4月以降、介護度3以上の方が申し込みができるということになってるわけではありますが、入所希望に大きな変化ですね、これは見られたんでしょうかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

- 福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

更新の申請でございますが、大体認定期間につきましては、半年から2年間認定期間がございます。その中で、平成27年4月から11月までの間に1,208人の方が更新申請をしております。全体の約4割でございます。

また、特別養護老人ホームの申込者の調査では、平成27年2月と10月で比較しましたところ、要介護3以上で19人、5.2%が少なくなっている状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

古川議員。

- 8番（古川 昇君）

少しは影響があったという報告であります。

次にまいります。

次は、平成26年度末までに各市町村が策定した介護事業計画、これ県が集計したものでありますが、おおさわの里が集計されてたということですが、実際は27年度の開所になります。6期の介護保険料に40床分が入ってたとすればですね、今回の介護保険料、この40床分は大体どれくらいと見込んでいられたんでしょうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護保険料で見込んでおりましたものは、おおさわの里増床分を含めまして施設の部分、一月当たり８０円から９０円を見込んでおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

新潟県の第６期の事業計画を見ますと、糸魚川市の特別養護老人ホームが平成２９年までに６８床の増設となっております。地域密着型の特別養護老人ホームの２０床がマイナスでカウントされております。事業計画に記載されておりますが、これらの増減の内訳を確認をさせていただきます。それから、そのサービスの開始時期もあわせてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域密着型特別養護老人ホームといいますのは、ユニット型で２９人以下の特別養護老人ホームのことを申します。今まで２０床のおおさわの里の分が１２月１日から４０床増床することによりまして、２０床の地域密着型特別養護老人ホームが合わせて６０床になりますことから、１２月１日から一般の特別養護老人ホームのほうに区分されます。

また、短期入所施設からの増床分８床分につきましては、転換するわけですが、予定といましては、平成２８年４月１日を予定しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

おおさわの里の４０床、これは糸魚川市分全て増設分として県も見ておりますが、この中身は、たしか名立区が８床入ってたのではないかなと思うんですが、これは糸魚川市が全部で４０床ということで理解してよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おおさわの里の施設につきましては、糸魚川市に所属する施設といたしまして、40床を増床しております。これは、糸魚川市の分というわけではなくって広域の施設というところで40床でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと依然として、この8床ですね、残ってるということで理解いたします。

次、（3）であります。県内での特別養護老人ホームのベッド数ですね、これは29年末までに1万8,096床となるそうであります。現在よりも8%ふえる計画となっております。県内特別養護老人ホーム待機者数、これは1万9,069人、これ平成13年の10月時点ですが、全国で6番目に多い、こういう状況であります。今回のふやすということを見て、県では高齢化を上回るペースで整備が進んでる。待機者が多い状況は緩和されると歓迎しております。県はまだまだ、これは特別養護老人ホームが不足というふうに見ているんでしょうか、考えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

県の考えをこの場でお答えするということにつきましては、市の立場では難しいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

施設から特養という大方針が、国が立ててるわけありますので、その点からしてもどうかというふうには私は思います。新潟県の立場では、施設整備方針と介護保険料の決定、それぞれ市町村に、これは運営となっておりますので、介護施設の増設、あるいは背景ですね、調査は自治体に対して行っているのかどうか。新潟県の保険料は、全国的に見ても非常に高いランクであります。振興局の福祉保健部との連携、その辺については今までどういうふうに進めてこられたのか状況をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設増設の関係につきましては、介護保険事業計画を策定するに当たりまして、県のほうから調査を依頼され、回答しているところでございます。

また、糸魚川の振興局、福祉保健部との連携につきましては、認知症対策、または医療と介護の連携などで十分連携をとらせていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

介護保険料が高くなるのは、高齢者が増加して要介護者がふえれば上がります。施設やサービスを充実させるためには財源確保が絶対に必要であり、高くなるのは当然であります。

しかし、介護認定を受けている人は20％であります。80％の人が介護給付を受けておりません。しかし、この80％の人たちも、いつ介護保険にお世話になるかもしれない、わからないということで、思いつつ保険料は掛け捨てだというふうに感じてる高齢者の方も少なくはありません。両者の意識には、大きな差があるわけであります。しかも高齢者の年金は、減額されるばかりで保険料負担は限界に近づいていると思います。しっかりと納得のいく説明が保険者に必要だというふうに思います。

その上で結論は、保険料上昇を抑えるには、現行制度の公費50％、被保険者50％の財源構成を高齢化率に合わせて公費を55なり、あるいは60に上げていくべきであります。公費負担割合を変えなければ、高額負担で年金に頼るしかない高齢者は、私は潰れてしまうと思います。消費税の財源を福祉に向けて割り、その消費税の割り振りはどうなっているのか。この内容についてもお伺いをしたいと思いますし、その上で地方は一致結束をして全国市長会で決議をして、国を動かすべきだと私は思います。保険者としての考え、それから対策をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護保険料の負担でいいものは、個人の方にとりましては大きいものであるというふうに捉えております。

また、その一方で20％の方たちが要介護認定を受けていられて介護サービスを受けてられます。その費用といたしまして、1割から2割の負担だということで助かっているという声も聞いているところでございます。

また、介護保険の法律の中では、国民の義務といたしまして、介護予防に力を入れるというところもうたっているところでございます。その中で、行政といたしましても介護予防に力を入れ、給付費の抑制を図り、保険料の上昇を抑えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

全国市長会ですね、こういうのに出席をされておられると思いますけれども、こういう介護保険料、地方が、特に高齢化率の高いところが非常に高い、そこには財政の負担が非常に大きいわけがありますが、こういうところがやっぱり一致団結して国を動かすということが、私は必要だと思いますが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原市民部長。〔市民部長 田原秀夫君登壇〕

○市民部長（田原秀夫君）

介護保険制度は、お互いの互助制度ということで、給付を受ける方、また、元気で給付を受けられない方も同様の負担をして支え合うという制度でございます。糸魚川市としましては、今ほど加藤所長が申し上げたような介護予防を、健康づくりを進める中で介護保険の経営の安定を図ってまいりますが、同時に国に向けても要望という形で財政基盤、介護保険制度の財政基盤の強化という形で要望をしてまいらなければいけないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

消費税、8%に上げるときには、たしか財源があったと思うんですが、この割り振りは一体どうなってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

地方消費税交付金ということで、用途のほう、こちらについては、予算参考資料の45ページのほうに掲載してありますけれども、いわゆる今回の税制改正における増収分、当市においては3億円というふうに見込んでおります。地方消費税交付金の全体額については、当初予算ベースで7億2,000万ですけれども、そのうちの3億円が社会保障施策に要する経費に使うことということで、当市の社会保障施策に関する経費ですけれども、社会福祉、社会保険、保健衛生ということで、事業費ベースでは約36億、そのうち一般財源が19億2,700万円となっておりますので、この一般財源ベースの19億2,700万円に対して3億円の地方消費税交付金が充当されるという形になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

じゃあ、次に移ります。

（４）であります、6万人分の受け皿をふやして、これはもう、きのうの話の中で既に50万、40万ではなくて50万にした。これは何か決まったようではありますが、50万にしていけることは有効な施策、私は施策の1つだとは思いますが。果たして、介護離職がこのことによってなくなるとは私は考えられません。課題は介護職、人材ですね、人材不足や、あるいは平均賃金の低さ、慢性的な多忙化など、解決していく課題が多過ぎて、介護施設の増設は絵に描いた餅になるような気がいたしますが、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のご指摘のとおり介護職の人材不足というのは続いているかと思えます。当市といたしましては、今年度から介護職の資格をつくるための補助金、または学生さんに対する対応制度も始めまして、人材を確保したいというふうに考えているところでございます。

また、介護従事者の待遇改善、または質の向上というところで人材の確保をあわせて考えていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○ 8 番（古川 昇君）

一方、働いてる介護者の課題を見ますと、企業にとって介護休暇の捉え方も定まっていはいないんじゃないか、こんな状況も見受けられます。法律で93日間の介護休暇は認められておりますが、取得の仕方に柔軟性が全くありません。勤務形態での働き方、あるいは介護休業給付金の引き上げも私は早急に実施すべきというふうに思います。現在の取得率が3.2%です。企業サイドの介護支援に対する環境が整備されていない状況と受けとめますけれども、当市の状況はどのように把握されていらっしゃるでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原市民部長。〔市民部長 田原秀夫君登壇〕

○市民部長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今ほど、古川議員の数字をお聞きをいたしました、糸魚川市においても普及は進んでいないものと思っております。制度化されて改善はされておりますが、これを市内全体の介護施設等に十分な周知をして、とりやすい環境を市としてもお願いをしまいたいと思っております。

糸魚川市内の状況については、調査をしておりませんので、今後把握してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

要介護者は在宅介護を望み、介護者は施設介護の希望が多い、これが課題だというふうに言われましたけれども、働きながら介護が続けられる在宅介護の環境をいかに整えていくか、整えることができるか。企業の協力、働く人たちの理解が得られるような対策こそが私は求められているんだろうと思います。課題だけを挙げて、解決策の提示、実行がなければ状況は変わらない。どういうふうに思いますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原市民部長。〔市民部長 田原秀夫君登壇〕

○市民部長（田原秀夫君）

お答えいたします。

介護の取り巻く状況、これは従業員、また家族、大変厳しいものがございます。その中で、糸魚川市として、また介護施設として、またそれを関連する事業者・企業としてどのような取り組みができるのかというのが大きな課題であります。できるところからまずは改善をしていかなければいけない。そのためには従業員の賃金体系、それから夜間も及ぶ交代制の緩和、そういうものを少しずつ改善をしていかなければいけないと思っております。そのために糸魚川市としても、加藤所長申し上げましたような人材育成、介護者の人材育成をまず進めてまいりたいと思っております。このことから全体の、先ほどご指摘のありました介護休暇をとれるような環境、そういうものにも取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今の回答であります。私は介護者が施設介護の希望が多い、だけど要介護者は在宅介護を望んでるんだという、これが糸魚川の課題だって前回9月のときにおっしゃってたんですよ。これをどういうふうにするんだ。課題だけ挙げて施策をつくらなかったら、これは前進はしませんよというふうに申し上げていたんですよ。ですから、要は介護者、これがどういう状況にあるのかというのはこれからだという、先ほどのご回答ですので、ぜひそこはきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それから、1つ例を紹介しますが、介護人材ですね、これは非常に不足してるということなんです。職員体制は、きのう、間に合っているとの回答でありましたが、私はぎりぎりの勤務

体制であると思います。

ある施設では、若い方が産休に入って夜勤を抜ける。あるいは研修生の方がおいでになって、学校から1週間の派遣で1人がつきっきりになって、仕事は他の人に回す。こういうことを研修生なんかも断り切れないというふうに言っておられるんですね。なぜ断り切れないのかですね、その理由、もしわかりでしたらお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護施設の中で人材不足になり、なかなか勤務体系の中で非常にハードな仕事をされてるということは、承知してるところでございます。そんな中で研修生を受け入れるということは、その方たちに介護の職についていただきたい、そういう思いが強いのであろうというふうに思っております。

その中でフォローする中で、1人でも2人でも介護職についていただきたいという強い思いがあるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

施設からすれば当然であります。断り切れないという理由は、学校からお願いされて、それを断ると学校から紹介してもらえないということなんですよ。要は、おいでくださいというふうに学校言っても、もうそこはシャットアウトになってしまうということなんですよ。ですから無理をしなくてもこういう体制をとるんですよ。そういうことも加味して、この糸魚川市の施設の事情を酌んでいただきたいと思います。そういう状況からすれば、全国的に50万人の介護の受け皿、これ大変厳しいもんだらうというふうに思います。18年度ぐらいから地方にも来るんでしょうけれども、その点についてもしっかりと受けとめていただきたいと思います。

5番目に行きます。

9月の16日、市民厚生常任委員会において、この新総合事業へ移行する提案がございました。平成28年度中に段階的にということであります。それは、現在、要支援1の人たちを総合事業の訪問通所介護サービス、相当サービスですね、移行する。同時に2次予防高齢者も総合事業で介護予防の訪問通所の運動機能向上を図る。こういうふうになっております。この点の理解で間違いありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

段階的ということになりますと、これは要支援の1・2の方全員が行かれるんですか、それともそこに段階をつけてということで考えるんですか、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要支援の方が全て総合事業のほうに移行になりますが、認定されてる方につきましては、認定期間がございます。28年度以降、その方の更新時期、または新規で申請があったときを踏まえて移行していく予定にしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、きのうの段階で150人移行を予定してるということだったんですが、これは申請、更新申請のところでの150人。それ以外の方は、たしか要支援1・2の方は五百何人いらっしゃったと思うんですが、その残ってる方は依然として介護給付ということになるんですか、確認します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

総合事業と、ほかのサービスを使ってる方につきましても、総合事業のほうへ枠組みが変わる予定になっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それ、人数の比率は、どのぐらいになるんですか。教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要支援の方では、五百何人いらっしゃいますので、総合事業のほうに移行する方が160人、と
いいますと3割強というところだと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員、失礼、古川議員。間違いました、申しわけない。

○8番（古川 昇君）

提案された資料には、メリットとして基本チェックリストを受けて、クリアすれば認定を受けな
くともサービス利用が可能とあります。受けられるサービスの内容ってどんなもんですか。教えて
ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

現段階では、28年度から移行いたします現行の訪問型のサービス、また、現行の通所型のサー
ビス、もう1つは短期集中の訪問型のリハビリテーション、あと短期集中型の予防であります通所
型のパワーリハでございます。また、その後、29年度におきまして、どんなサービスを提供でき
るかというところについては協議しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

細かいところを聞いて申しわけないんですが、今までの二次予防高齢者の判定、基本チェックリ
ストに該当すると生活機能チェック、生活機能検査があって、医師の判定が必要だったわけであり
ますが、この流れは変わったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

二次予防の基本チェックにつきましては、生活機能検査、お医者さんからいただいた判定につ
きましては、23年度からはございません。高齢者の基本チェックのみで二次予防の判断をさせてい

+

ただいてるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

このデメリットのところに幾つか書いてありますけれども、要支援の皆さん全員から、さっき言った段階的ということなんです、総合事業へ移行してもいいというような同意書、これをもって、それを進めていかれるのか、更新時にケアマネジャーさんがそこにお話をして、その際にそのまま移行するということになるのか。もしその際、説明がうまくいかなかったらどうなるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

総合事業のほうに移行するということで、同意書をもらうということではございません。移行後につきましても、要支援1・2の認定者につきましては、訪問や通所の介護が、サービスが利用できます。

しかしながら、更新の中で総合事業のほうに移行いたしますので、チェックリストで判断するのか、更新手続をするのかということにつきましては、丁寧に説明が必要だというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に、事業所関係の方のお話ですね、そこに対する説明、これも私は問題あると思うんですが、関係者は、今の段階的移行の次の段階をもう考えていらっしゃる。報酬が下がる前、A、Bの事業に移行したときに、果たして事業所が継続できるのか。1つは登録転院、これが上げることができるんだったら人数を余計にという展望もありますけれども、事業の縮小あるいは撤退、こども考えざるを得ない。こういうふうな、今、段階に来ているということなんです、介護事業所の方ですね、これは事業をやめた業者も全国的には報道もたくさんあります。事業者の不安にどういうふうに応えていかれるのかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

本年度になりましてから、総合事業の移行に向けて各事業所の方たちと意見交換をさせていただいているところでございます。その中で、段階的に現行のサービスから移行することについては、同意をいただいているところでございます。

また、29年度から緩和型、多分、議員、ご心配されるのは、その緩和型のサービスであろうというふうに思いますが、それを受けていただくために、時間をかけて意見交換、また説明を十分させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これからですね、医療費あるいは介護給付費あるいは保険料、これを上昇させないとすれば、医療予防あるいは介護予防事業、これが大変重要になってきます。糸魚川市の高齢者が健診をしっかりと受けて、家に閉じこもらず、何らかの運動、あるいは農作業などを通して体を動かす習慣が、さらに私は定着すれば10年後は大きく変わってくるのではないかとというふうに思います。

そこで、最近できました運動・認知訓練型デイサービスという施設があります。事業所は要介護・要支援の認定を受けた方が受けられるということですが、福祉事務所は、あの事業所をどういうふうに生かしていくのか考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

本年の4月以降、新しくできた事業所のことをおっしゃってるだろうというふうに思っております。今現在、要支援1から要介護1・2ぐらいの方で利用されているのではないかとというふうに思っております。

また、総合事業のほうに移行いたしますと短期集中型の通所のパワリハという事業もやる予定にしておりますので、事業所と相談しながら、その事業を受けていただけるかどうか相談していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

健康づくりの事業で、大変私は有効な事業内容だと思いますけれども、特にですね、運動効果測定、筋肉量、部位別筋肉量、体脂肪、内臓脂肪等々、このデータを最初にはかって、そのデータをもとに専門家と相談をして、どこを鍛えればいいのか、何をしていけば有効か、こういうことがわか

+

るシステムになっております。転倒予防の体幹も鍛えられますし、それから認知ですね、ここに効果があると言われるコグニサイズも体験できるわけで、皆さんの中でどなたか行って経験された方いらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

私のほうで施設のほうへお伺いさせていただきまして、施設の運営の仕方、また機器等につきまして、見させていただきました。やはり少人数でございます。スペース的には限られたところで、人数的には限度がございますが、やはりそういった要介護の方々がそういった自分の筋力とか落っところをイメージしながら、そこを筋力アップできるということの中では、効果ある施設だというように認知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

経験されたかとお聞きしたんですが、そこはいいです。

次にお伺いします。

任意事業で実施をしておりますおむつ券の支給ですね。ことしから減額となりましたが、33%の減額であります。減額に至った理由、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おむつ券の支給につきましては、申請される方が年々増加していく中で、今後もこの事業を継続したいという思いから全体的に減額をさせていただきました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

つまりはお金がないということであろうかと思えます。そうしますと、介護保険料、35円下げましたよね。何で下げたんですか。あれ下げる理由は、90床のときの話でやってこれたと思うんですよね。私は、愛知県の高浜市、それから埼玉県のと光市、これは介護保険料のほかに上乘せをしてお金をとって、そこで任意事業に生かしてるという話も聞きます。35円を下げるのであれば、ここに私は使えたんじゃないんですか。上乘せでできたんじゃないですか。そうすれば給付を

受けてる方にきちっとそのことが届いたんではないかと思いますが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ご指摘のように、おむつ券の支給について減額された理由につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

また、例えば支援の方がおむつ券を欲しいと言ったときに、先ほど議員がおっしゃられた埼玉県和光市のほうに議員の方も視察され、うちのほうでも職員が随行して研修を受けてまいりました。その中では、自立支援ということが前面に出ております。おむつ券を支給すればいいという問題ではなくて、では、そういうふうにならないためにどんな運動が必要なのかということを随分アセスメントされているということで、担当職員は非常に衝撃を受けてきたというふうに聞いております。そういう部分でほかの部分、介護予防事業でありますとか、健康を維持できるような事業のほうにそのお金を使わせていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

特別養護老人ホームに入ってる方のおむつ券は、これは個人負担ですか、それとも介護給付ですか、どちらですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設の方につきましては、給付費の中で賄われております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

じゃあ、おかしいじゃないですか。施設から在宅がいいと、皆さんお願いしますと言っててですね、在宅をお願いしている人は個人負担。施設に入ってる方は給付で賄われている。これ、おかしいじゃないですか。そういう考え方すれば、在宅の限界点を、私最初に上げるというふうに申し上げたはずですよ。あるいは、ケアシステム、これを構築していくんだという、その流れからすれ

+

ば今の考えは逆じゃないですか。私は、早急に、これ戻してもらいたいと思うんですけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今現在、おむつ券につきましては、昨年度よりも３３％減額になっているというふうにお答えさせていただいておりますけれども、先ほども申し上げたとおり、おむつ券ばかりではなくって、在宅での支援というのはほかにもやっております。例えば介護されてる方の相談でありますとか、また介護される側の方につきましては、在宅でいたいという思いが強うございます。その中で、介護者のストレスに対しての相談支援体制も十分に整えてるところでございます。ほかの事業のほうでやってるところでございましてご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

皆さんのところには、こういうご意見あるいは要望は届いていないかと思います。私らのところには届いてます。介護をなさってる方、もちろんおむつ券の支給だけで足りてるわけじゃないんですよ。もともとそれ以上に個人負担されてる方ばかりなんです。そういう方の気持ちをきちっと応えていただいて、私は戻していただきたい、そういうふうに努力していただきたいと思います。

次に行きます。

認知症の関係でありますけれども、これはお医者さんの関係ですね、一生懸命やっていただいておりますので、この点はいいかと思います。さらに進めていただければいいかと思います。

ただ、私は、新オレンジプランの中で、認知症サポーターの数が随分上っておりますので、これは企業側の協力ですね、これが進んでいるのかどうか、一番の関係はスーパー関係であります、この点についてどうなってるかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

企業の方からの要請もございしますが、スーパーからの要請は今までございません。サポーター養成講座について、スーパーの方にも勧めていきたいというふう考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

サポーターさんでありますけれども、まだまだ2,911ということになると目標にはまだ足りていないわけではありますが、私、今言いましたようにスーパーの方ですね、これは会計をするときにどういう状況なんだということで一番わかる部署でもあるんですよね。そういう点でもこのところは、ぜひお願いしたいと思います。

それから、私は観光協会の皆さん、あるいは銀行、あるいはえちごトキめき鉄道ですよ、皆さんにもやっぱり受けていただいて、オレンジリングをしてもらいたいんですよ。糸魚川においでになった方が、そこで初めてそれを見た段階で、やっぱり糸魚川優しいまちだなというふうに感じれば、これは私は糸魚川市のPRになるんだと思うんですよ。そういうところもきっちり合わせて、違うところ、私、今申し上げたところばかりではないんですが、企業に対してきちっとやっぱり認知症サポーターになってもらいたい。強力な要請をお願いしたいと思うんですけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症の方が地域で暮らすためには、いろいろな方の支援が必要だろうというふうに思っております。企業の方につきましても、どのように周知、またお願いすればいいのか、またお願いしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

観光協会さん、あるいはえちごトキめき鉄道さんなんかですね、いわば身内のところに入ってる方かなと思うんですけども、ここは早急をお願いして受けてもらうということで進めていただきたいというふうに思います。

それから、今の段階からサポーターズクラブみたいなものをやっぱりつくって、次の段階のサポーター、糸魚川市ではどうやってやっていくのか、認知症に対してですよ。このところの施策は、私はもう考えている段階ではないかと思うんですが、その点についても、その次の将来に向かっての考え方、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症サポーターといいますのは、いろんな認知症について理解を深めていただいて、認知症の方が地域で生活するのに、見守りや支え合っていくというところが趣旨でございます。その人たちのサポーターズクラブということではなくって、個人個人が認知症の方を支援していくという形になっております。

また、その拠点といたしましては、福祉事務所の高齢係が主体になっておりますので、そのサポーターの方にどんなものを提供すればいいのかということにつきましては、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

せっかく受けた方、大変、2,900人もいらっしゃるわけでありますので、ぜひその気持ちをもう一歩進めるといような対策を、私はとっていただきたいと思います。

それから、私、認知症カフェに参加をさせていただきました。非常に和やかな雰囲気、2時間はあっという間でありましたけれども、患者さんも地域の人も集まって話をする。ともに垣根を越えて理解が繋がると、私はこういうふうに感じました。この、対応してくださる施設に対して、何らかの、私は支援を考えてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症カフェを開設するに当たりまして、各事業所の方とお話をさせていただきました。その段階では、初期投資といいますか、必要な物品・備品につきましては、こちらのほうで支援をさせていただきました。立場といたしましては、各事業所独自の取り組みであるというふうに考えております。今後も市といたしましては、認知症カフェのほうに参加する中で、いろいろな方の相談に乗ったり、どんなふうにしてやればいいのかというようなことも、スタッフとして検討していきたいというふうに考えております。

また、事業所といたしましても認知症の方の家族からの相談の中で、地域の方とのかかわりを深めていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

1回のカフェを実施をするに当たっても大変苦労されてるようでありますので、このところはぜひ善処をお願いしたいというふうに思います。

次に、スマートテレビトライアルについて伺いたいと思います。これは使用された方々、特に 32 というお話をいただきましたけれども、感想あるいは導入意欲ですね、この辺についてはどんなもんだったんでしょうかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

こちらのほう、6月から8月の末にかけて3カ月、やらせていただきましたけれども、全体の評価として使った方の、魅力だと感じたかという問いについて、全体では72%の方がこのサービスは魅力的であるというふうに考えてると。

また、サービスを理解し、使えるようになったか、操作できるようになったかということですが、全体32世帯のうち81%の方が使えるようになったという回答をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

シニア世代の意欲ですよ、これが来て、自分のうちに設置をされて使ってみて、意欲はどのようなものであったのか。また、シニアの方の感想ですね、あるいは年齢、あるいは男女間でその意欲みたいなものに差が出たのかどうか、その点についてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

特に回答の中で、一番特筆すべきところというのは、高齢者の世帯と遠方に住む家族とのやりとり、テレビ電話ですね、このところが非常に利用が頻繁でありまして、また評価も高いということで、特にひとり暮らしの高齢者の人がですね、やっぱり非常に孤独感というのか、寂しい思いをしながら過ごしている中で、やっぱり家族の顔が見れる。しかも電話ですと1人だけですけれども、相手の家族、複数の方々と顔を合わせて会話もできるということで、非常にそういうところが評価されてるということで、男女間であるとか年齢については、ちょっとデータとしてはありませんけれども、そういった回答が来てるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから、地域の支援センター、あるいはケアマネジャーさんですね、そういう介護あるいは福祉関係の方々が、このトライアルの中で感じられたことがあればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

包括支援センターの職員の方々から使っていただきました。それで、ちょっとしたことでですね、その状況を知りたいと、顔のぐあいというか表情を見たいというときに非常に便利であるということで、電話ではなかなかそこまではいかないんですけども、テレビ電話であるとそういうものがつづきにわかるということで、訪問するときに優先順位を変えたりとかそういうことの効果があって、これは使えるんじゃないかということの評価をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今の話ですと、特に今言われた見守り、あるいは相談ですよ、それから、最初にお話をいただきましたけれども買い物、買い物もこのテレビ電話でどういうふうにやってて、それがどういう効果があったのかですね、この点についても見守り、相談、買い物支援、ここの点についてもお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

買い物支援につきましては、1社から協力いただいて、取り組んでまいりましたけれども、こちらのほうも使った方のご意見というか評価でございますけれども、自分の欲しいものを販売店の棚を見ながら、タブレットのカメラで見ながら自分で品物が選べるということが非常にいいということで、パン1つとっても何種類かあるんですが、私はこのパンが好きなんだということで、これを選んでくれということで、人に頼んで買ってきてもらおうと自分の希望したものでないものが来ることもあるということで、そういったことがこのテレビ電話の中では非常に効果があったのかなということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

あと医療関係ですよ、大学と結んでたということなんです、これは医療行為だとかということではなくて、相談ということにとどまったんじゃないかと思いますが、医療関係の皆さんからは、このツールに対してはどんなご意見でしたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

これは県立の看護大学のほうと連携をとって、実際の実証実験をさせていただきましたけれども、議員さんがおっしゃったように法律の関係がありますので、医療のところというのはなかなか難しいでしょうということで、健康づくりであるとか、そういった相談であるとか、そういうものについては活用できるのではないかなという回答でありました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これが進んでいけば24時間の医療・看護、こういうところにも活用していけるのかなという気が私はいたしました。これが終わった段階で、便利なものというふうにはわかったわけですが、一番今捉えていらっしゃる大きな問題、これが解決しなければというのは何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

トライアルをしている状況の中ではですね、料金設定というのがまだ明快にされておりません。使用料がどうなるのか、これが利用される皆さん今、能生事務所長がおっしゃいましたように、いろいろメリットの面を感じておられますが、料金対メリットで、導入する場合にどうなるのかというのが非常に大きな点だろうと思っています。

また、技術的にも、テレビを利用してテレビ電話はやるものですから、画質的に時々乱れるというような状況もあったというふうに聞いております。そういう面等々、トライアルとしては一定の評価ができるというふうに思っておりますが、今申し上げた点を含めて、まだ課題も結構あるというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今のそこが一番大事だろうと思うんですね。一体どのくらいの費用で使えるのかというのが一番、自分で使いたいと思っても、そのところが本当に安くどなたでも使えるというようなことがなければ、これは前進はしないと思います。そういう点でもこれから注視をしていきたいというふうに思います。今回いろんな細かいところを申し上げましたけれども、私は最初に申し上げましたけれども、在宅介護の限界点をいかに上げていくんだということが、私は介護に尽きるんだと思うんですね、これからの方向としては。そのところで幾つか申し上げました。皆さんのところで、ぜひ、いろんなことを申し上げましたが、善処をしていただいて、これから在宅介護の充実策に努めていただければというふうに思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を２時５０分といたします。

午後２時３５分 休憩

午後２時５０分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔１５番 吉岡静夫君登壇〕

○１５番（吉岡静夫君）

吉岡です。よろしくお願いします。

１、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」・「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」。

国が今年度中の策定を求めている「地方版総合戦略」。その流れに沿って、このほど策定されたのが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」。

そこで、お伺いします。

(１)「一億総活躍社会」・「地方創生」とは。

今回の策定には、現政権が掲げている「一億総活躍社会」と「地方創生」の旗印・旗ふりが色濃く覆いかぶさっていると見るのは私だけではないと思います。

私は、むしろその裏に「一億総格差社会」、さらに言えば「一億総老後崩壊」、「地方格差社会」、「地方退生」につながりかねないと感じとっています。

「人」は、誰も「できれば『弱い』よりも強くありたい」と願う。「地方」も同じ。「できればほかよりも」と願う。しかし、「人」は弱い。子どもの貧困や介護離職・介護崩壊の痛みを持ち出すまでもなく、高齢化・心身の不調・不慮の不幸などで「弱さ」を抱え込む。また、「地方」も、気象・地形などによるハンデだけでなく、一極集中というむしろ国レベルでの難関に立ち向かわなければなりません。

ある新聞記事でこう解説しています。

「地方創生の旗印の一方で、人口の一極集中はむしろ加速。自治体ができることには限りがある」。

いま、私たちが心しなければいけないのは、「一億」・「みんなで渡れば」などといった勢いや力や数の旗印や旗ふりではなく、「一人ひとりがどうするか、どうなるか」の弱さという現実をこそ見直し、取り組む姿勢ではないか、と私は訴えたい。

このことについて、市長、どうお考えですか。